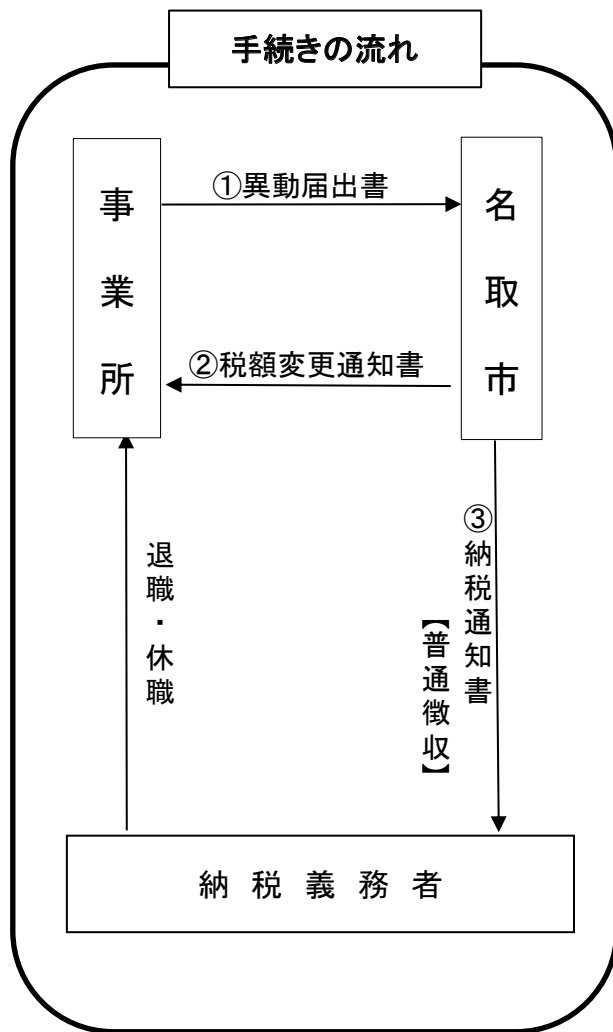


# 退職した方がいるとき(普通徴収)の手続き



## 記載例

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

名取市長殿 令和5年11月10日提出		所在地 〒981-1224 名取市増田字柳田〇番地	特別徴収義務者 指定番号 900000
フリガナ 名取市増田		フリガナ ナトリブッサン カブシキカイシャ	宛名番号 〇〇〇〇〇〇
氏名又は名称 名取物産 株式会社		所属 人事部	担連 氏名 名取 花子
個人番号 又は法人番号		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話 022-384-〇〇〇〇 内線 ( )

フリガナ 氏名 生年月日 個人番号	ナトリ タロウ 名取 太郎 昭和50年 1月 1日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000 円	(イ) 徴収済額 50,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 70,000 円	異動 年月日 令和5年 11月 5日	異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 理由	異動後の未徴収 税額の徴収方法 3. 普通徴収 (本人納付)
----------------------------	--	-------------------------------------	-------------------------	---------------------------------------	--------------------------	---	---

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	(新規)	法人番号		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地	〒	担当 氏名		受給者番号
フリガナ		電話		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
氏名又は名称		内線 ( )		右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	____ 月 ____ 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	____ 円	左記の一括徴収した税額は、 ____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
----	--	--------	---------------	---------------------	--------	---

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

異  
宮城県内全市町村共通様式

- 1 納税義務者が6月から12月までに退職・休職し、一括徴収の申出がない場合は普通徴収へ切替え、本人に納付していただくこととなりますので、異動があった日から翌月10日までに「異動届出書」を提出してください。普通徴収の納期は6月末、8月末、10月末、1月末の4回となります。退職・休職の時期により1～4回に分けて納付していただくこととなりますので、あらかじめご退職される方にもお伝えください。
- 2 1月から4月までに退職・休職があった場合は最後の給与又は退職金から一括徴収が原則となりますが、未徴収税額が引ききれない場合は普通徴収に切替となります。その場合は理由もご記入ください。